

## 令和6年度 オークランド市への中学生・高校生派遣事業実施要領

### 1 目 的

ホームステイやオークランド市の学生との交流を通して、海外の文化を学び、外国語による表現力・理解力を高めるとともに、国際感覚豊かな青少年の育成及び国際交流の推進を図る。

2 主 催 宇都宮市（多文化共生推進課）

3 事業受託者 特定非営利活動法人 宇都宮市国際交流協会

4 派 遣 先 姉妹都市 ニュージーランド オークランド市

5 派 遣 期 間 令和6年7月28日（日）～8月4日（日）8日間

6 派 遣 人 数 中学2年生10名，高校生10名（ほか引率者3名）

※ 最少催行人数 2名

※ 派遣者が2名に満たない場合は，派遣事業を中止します。

### 7 応募資格

市内在住または市内の学校に通う中学2年生または高校生で，次の条件を満たすこと。

- (1) 心身ともに健康で外国生活に適応できること。【※1】
- (2) ホームステイ中や学校体験の際に，英語でコミュニケーションを図る意欲があること。
- (3) 宇都宮市の代表者として誇りを持って行動できること。
- (4) 日本文化の紹介や，外国文化を学ぶことに対し，積極的であること。
- (5) クラブ活動や学校行事に，積極的に取り組むなど，リーダーとしての役割が果たせること。
- (6) 帰国後も本市の国際交流及び姉妹都市交流に積極的に協力できること。【※2】
- (7) 全ての事前・事後研修会に参加できること。

- 【※1】・ 派遣生の決定直後に，ホームステイ手配のため受入先にアレルギー等の情報を伝えますので，動物や食物等のアレルギーについて，参加申込書に漏れの無いよう正確に記載してください。
- ・ 動物アレルギーの場合は，ペットがいない家庭を手配するよう受入先に依頼しますが，必ずしも御希望に添えるとは限らないため，重度の動物アレルギーの方は応募を受け付けられない場合があることを御了承ください。
  - ・ ニュージーランドは，多文化社会のため，ホームステイ先には，マオリ，サモア，トンガ，フィジー，インド，その他アジアなど様々な文化があり

ます。

- ・ ホームステイについては、受入先の状況により、複数の派遣生が1つの家庭に滞在する場合や、派遣生や現地の学生と同室になる場合があることを御了承ください。

【※2】 オークランド市から訪問団を受入れる際に、訪問団との交流について案内内をすることがあります

## 8 申込方法

参加申込書（別紙）に必要事項を記載のうえ、直接または送付で申込書を宇都宮市国際交流協会（事業受託者）へ提出してください。

【提出先】 〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1  
うつのみや表参道スクエア5階 宇都宮市国際交流プラザ内  
特定非営利活動法人 宇都宮市国際交流協会

9 申込期限 令和6年5月13日（月）（必着）

10 自己負担額 約38万円程度

- (1) 上記費用に含まれるもの 航空運賃、燃油サーチャージ、空港税、移動費
- (2) 上記費用に含まれないもの パスポート・ビザ取得費用、海外旅行保険及び小遣いなどの個人的な費用など

※ 派遣生の人数や派遣先の都合、原油価格の変動などにより、自己負担額が変更になる場合があります。

## 11 派遣者決定

面接（英会話を含む）及び書類審査（申込書裏面の作文を含む）のうえ決定します。

(1) 面接日及び会場について

【中学生】 令和6年5月25日（土）

宇都宮市民プラザ会議室1・2

（宇都宮市馬場通り4丁目1番1号 うつのみや表参道スクエア5階）

【高校生】 令和6年5月26日（日）

中央生涯学習センター 402・403

（宇都宮市中央1丁目1-13）

※ 集合時間や受付場所は申込者に後日通知します。

(2) 決定通知 令和6年6月上旬を目安に通知します。

12 日程（予定） ※ 日程（予定）や場所は変更になることがあります。

予定	日時		場所
事前説明会	令和6年6月11日(火)	18:00~20:00	総合福祉センター ※保護者の方も御出席 ください。
研修会 (全5回)	令和6年6月16日(日)	13:30~16:00	宇都宮市民プラザ
	令和6年6月23日(日)	13:30~16:00	中央生涯学習センター
	令和6年6月30日(日)	13:30~16:00	中央生涯学習センター
	令和6年7月7日(日)	13:30~16:00	中央生涯学習センター
	令和6年7月14日(日)	13:30~16:00	宇都宮市民プラザ
結団式	令和6年7月16日(火)	未定	宇都宮市役所
オークランド 市派遣	令和6年7月28日(日) ~8月4日(日)		
帰国報告会	未定		宇都宮市役所
事後研修会	令和6年8月18日(日)	13:30~16:00	宇都宮市民プラザ

※ 詳細は後日、派遣者に通知します。

13 その他

- ・ 世界情勢や派遣先の事情の変化により、派遣事業の中止または変更をする場合、及び本実施要領に記載のない事項については、必要に応じて宇都宮市多文化共生推進課と特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会が協議のうえ決定します。